

# 自然災害時における企業の安全配慮義務について

近年、激甚化および増加傾向にある自然災害に対して、事前の準備や避難計画策定が企業経営の重要な課題となっております。また、東日本大震災以降、緊急時等であっても企業には「安全配慮義務」が求められることが明らかになっております。

そこで、弊社では、自然災害時における安全配慮義務をテーマとしたセミナーを以下のとおり開催することいたしました。

本セミナーでは、過去の裁判事例からの教訓や対策のポイントを解説し、事前の対策や災害発生時の初動対応の重要性を提示する内容となっております。この機会に是非ご参加ください。



**視聴期間** ・2021年7月12日（月）正午～2021年7月31日（土）23:59

**申込方法** ・下記URLまたは右記QRコードからアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。



**URL** <https://www.adclub.jp/seminarcontact/webentryform.html?sid=4717>



- ①ご都合のよろしい時間に視聴できますが、アクセス状況により、WEBサイトに繋がらない可能性があります。その場合は時間帯を変えて再アクセスをお願いいたします。
- ②2次利用はご遠慮ください。
- ③予告なく内容を変更する場合があります。

## 講演内容

- 1 近年の自然災害に関する動向
- 2 自然災害と企業の安全配慮義務
- 3 過去の裁判事例からの教訓

## 講師

MS&ADインターリスク総研株式会社  
労災・安全文化グループ  
アシスタントマネージャー



**水上 敬太 氏**

WEBセミナー後のアンケートにご回答いただいた方に、自社の自然災害対策の状況を確認できる**チェックリスト**を無償提供しております。

お問合せ先

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 埼玉AD倶楽部事務局 担当：福島・中西  
TEL:048-855-5971 E-mail:shinichi-fukushima@aioinissaydowa.co.jp (QS86)